

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	1 定型的な業務を行う主事の職務 2 委員会等の事務局において定型的な業務を行う書記の職務 3 こども園の保育教諭の職務	39	12.7%	主事	27	134	43.7%	係員級			
				保育教諭	12						
2級	1 知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務 2 委員会等の事務局において知識又は経験を必要とする業務を行う書記の職務 3 知識又は経験を必要とする業務を行うこども園の保育教諭の職務	29	9.4%	主事	22	134	43.7%	係員級			
				保育教諭	7						
3級	1 主査の職務 2 主任の職務 3 こども園の主任保育教諭の職務	55	17.9%	主任	25	134	43.7%	係員級			
				主査	28						
				主任保育教諭(主任級)	2						
4級	1 課長補佐の職務又は課長補佐の職務に相当する職務 委員会等の事務局の局長補佐の職務 2 係長の職務 3 上席主査の職務 4 こども園副園長の職務 5 高度で専門的な知識を必要とする業務を行うこども園の主任保育教諭の職務	102	33.2%	上席主査	7	134	43.7%	係員級			
				主任保育教諭(上席主査級)	2						
				副園長(上席主査級)	2						
				係長	31				31	10.1%	係長級
				課長補佐	56				60	19.5%	課長補佐級
				副園長	4						
5級	1 副課長の職務又は副課長の職務に相当する職務 2 委員会等の事務局の副局長の職務 3 指導員の職務(再任用職員に限る。) 4 こども園長の職務又はこども園長の職務に相当する職務	24	7.8%	副課長	21	24	7.8%	副課長級			
				園長	3						
6級	1 課長の職務又は課長の職務に相当する職務 2 委員会等の事務局の事務局次長の職務	35	11.4%	参事	8	35	11.4%	課長級			
				課長	27						
7級	1 理事の職務 2 技監の職務 3 危機管理監の職務 4 統括部長の職務 5 部長の職務又は部長の職務に相当する職務 6 会計管理者の職務 7 委員会等の事務局の事務局長の職務	23	7.5%	次長	5	8	2.6%	次長級			
				会計管理者	1						
				事務局長	2						
				部長	13	15	4.9%	部長級			
				危機管理監	1						
				事務局長	1						
				理事						0.0%	理事級
合計		307	100.0%								